

発電所内のモニタリング状況等について (汚染水対策の進捗に伴う海水モニタリング計画について)

2015年10月1日

東京電力株式会社



無断複製・転載禁止 東京電力株式会社

0

汚染水対策の進捗に伴う海水モニタリング計画について

【目的】 汚染水対策として、1～4号機護岸の地盤改良、サブドレン他処理施設 の運用開始、海側遮水壁閉合等を進めている。また、K排水路の内部の清掃や港湾への付け替えを実施中。こうした対策による港湾内海水中放射性物質濃度への影響を確認する。

【考え方】

- セシウム、全ベータ濃度については、現在の1回／日のモニタリングを継続する。トリチウムについても、現状の1回／週で継続する。
- ストロンチウム90濃度については、海側遮水壁閉合前後の傾向をより詳細に把握するため、頻度を現状の1回／月から1回／週に増やし、港湾内の調査点を追加する。なお、頻度は同傾向が把握できた時点で見直す。
- 港湾内において、現在検出限界値未満となっている調査点や今後濃度低下により検出限界値未満となる調査点については、可能なものは検出限界値の見直しを行う。
- 当分の間、測定頻度等を増加した海水モニタリングを実施し、適宜評価を行った上で、必要に応じて追加対策の検討を行う。なお、サブドレン・地下水ドレン浄化水の排水に伴い、追加のサンプリングを行う。
- 9月16日より、新たなモニタリングを開始。

1-1.海水の分析項目・頻度

区分	調査点	γ 核種		全 β		トリチウム (H-3)		ストロンチウム90 (Sr-90)	
		現状	変更後	現状	変更後	現状	変更後	現状	変更後
沿岸	5.6号機放水口北側 [T-1]	1回/日	←(注2)	1回/週	←(注2)	1回/週	←(注2)	1回/月	←
	南放水口付近 [T-2]	1回/日	←	1回/日	←	1回/週	←	—	—
	南放水口付近 [T-2-1]	1回/日	←	1回/日	←	1回/週	←	1回/月	←
沖合い	北防波堤北側	1回/週	←	1回/週	←	1回/週	←	—	—
	港湾口北東側、東側、南東側【3箇所】	1回/週	←	1回/週	←	1回/週	←	—	—
	南防波堤南側	1回/週	←	1回/週	←	1回/週	←	—	—
港湾内	物揚場前	1回/日	←	1回/日	←	1回/週	←	1回/月	1回/週(注3)
	港湾中央	1回/日	←	1回/日	←	1回/週	←	—	1回/週(注3)
	港湾口	1回/日	←(注2)	1回/日	←(注2)	1回/週	←(注2)	1回/月	1回/週(注3)
	港湾内北側	1回/日	←	1回/日	←	1回/週	←	—	1回/週(注3)
	港湾内南側、東側、西側【3箇所】	1回/日	←	1回/日	←	1回/週	←	—	—
	港湾口海水モニタ	連続	←	連続	←	—	—	—	—
1~4号機 取水口	遮水壁 前	1~4号機取水口内北側（東波除堤北側）	1回/日	←	1回/日	←	1回/週	←	1回/月
		1号機取水口（遮水壁前）	1回/日	←	1回/日	←	1回/週	←	—
		2号機取水口（遮水壁前）	1回/日	←	1回/日	←	1回/週	←	—
		1~4号機取水口内南側（遮水壁前）	1回/日	←	1回/日	←	1回/週	←	1回/週(注3)
	遮水壁 内	4号機スクリーン(注1)	1回/日	←	1回/週	1回/日	1回/週	1回/月	1回/週(注3)
		3.4号機取水口間(注1)	1回/週	←	1回/週	←	1回/週	←	1回/月
5.6号機取水口	6号機取水口前	1回/日	←	1回/日	←	1回/週	←	—	—

赤字は変更箇所

注1：4号機スクリーン及び3、4号機取水口間は、遮水壁内埋立エリアのため、埋立時に廃止する。

注2：サブドレン・地下水ドレン浄化水の排水に伴うサンプリングとして、排水開始当初は、①排水前（当日の朝）のトリチウム分析、②排水中の γ 核種、全 β 、トリチウム分析、③排水後（翌朝）のトリチウム分析を追加する。その後、排水開始後1ヶ月までを目途に、排水後（翌朝）のトリチウム分析の追加を継続する。（5、6号機放水口北側は、排水後（翌朝）に全 β 分析も追加する。）

注3：海側遮水壁閉合前後の傾向を把握するまでの間、頻度を1回/週とする。4号機スクリーンについても、埋立までの間同様に実施する。



東京電力

無断複製・転載禁止 2 東京電力株式会社

1-2.海水の検出限界値の見直し

区分	採取地点	γ 核種 (セシウム137)		全 β		トリチウム (H-3)		ストロンチウム90 (Sr-90)	
		現状	変更後	現状	変更後	現状	変更後	現状	変更後
沿岸	5.6号機放水口北側 [T-1]	0.7	←	5	←	1.8	—	0.01	←
	南放水口付近 [T-2]	1.5 地下パイ放出時は 0.7	←	18 地下パイ放出時は 5	←	1.8	—	—	—
	南放水口付近 [T-2-1]	0.7	←	5	←	1.8	—	0.01	←
沖合い	北防波堤北側	0.7	←	18	←	1.8	—	—	—
	港湾口北東側、東側、南東側【3箇所】	0.7	←	18	←	1.8	—	—	—
	南防波堤南側	0.7	←	18	←	1.8	—	—	—
港湾内	物揚場前	2.4	0.7	18	←	1.8	—	0.3	←
	港湾中央	1.5	0.7	18	←	1.8	—	—	0.3
	港湾口	1.5	0.7	18	←	1.8	—	0.3	0.01
	港湾内北側	1.5	0.7	18	←	1.8	—	—	0.3
	港湾内南側、東側、西側【3箇所】	1.5	0.7	18	←	1.8	—	—	—
	港湾口海水モニタ	0.05	←	8.7	←	—	—	—	—
1~4号機 取水口	遮水壁前	1~4号機取水口内北側（東波除堤北側）	2.4	←	18	←	110	50	0.3
		1号機取水口（遮水壁前）	2.4	←	18	←	110	50	—
		2号機取水口（遮水壁前）	2.4	←	18	←	110	50	—
		1~4号機取水口内南側（遮水壁前）	2.4	←	18	←	110	50	—
	遮水壁内	4号機スクリーン(注1)	2.4	←	18	←	110	—	0.3
		3.4号機取水口間(注1)	2.4	←	18	←	110	—	0.3
5.6号機取水口	6号機取水口前	2.4	←	18	←	3.5	—	—	—

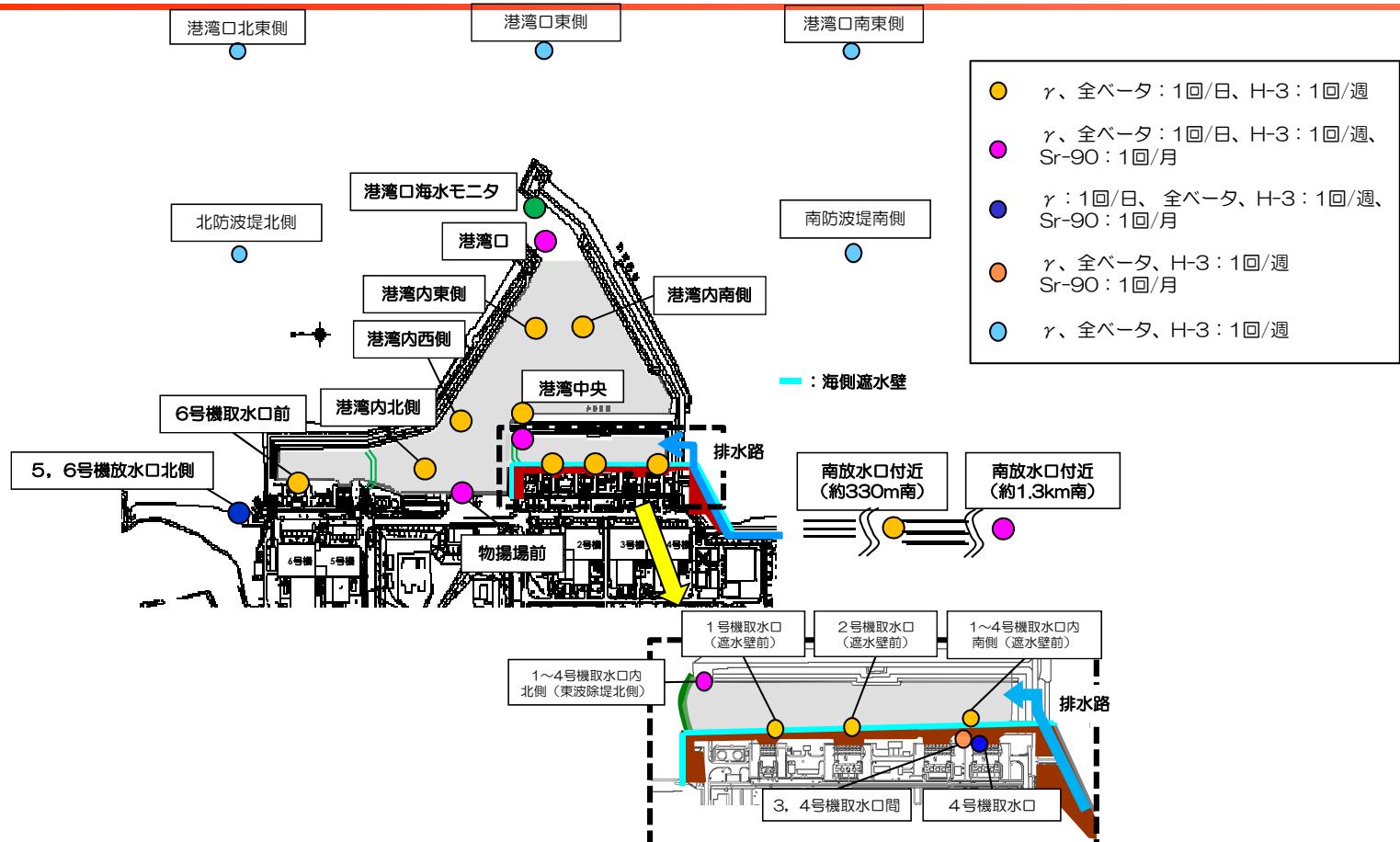
※：赤字は変更箇所。ここに記載した検出限界値を目標として分析を行う。また、濃度の低下に応じて可能なものは検出限界値の見直しを行う。

注1：4号機スクリーン及び3、4号機取水口間は、遮水壁内埋立エリアのため、埋立時に廃止する。



無断複製・転載禁止 3 東京電力株式会社

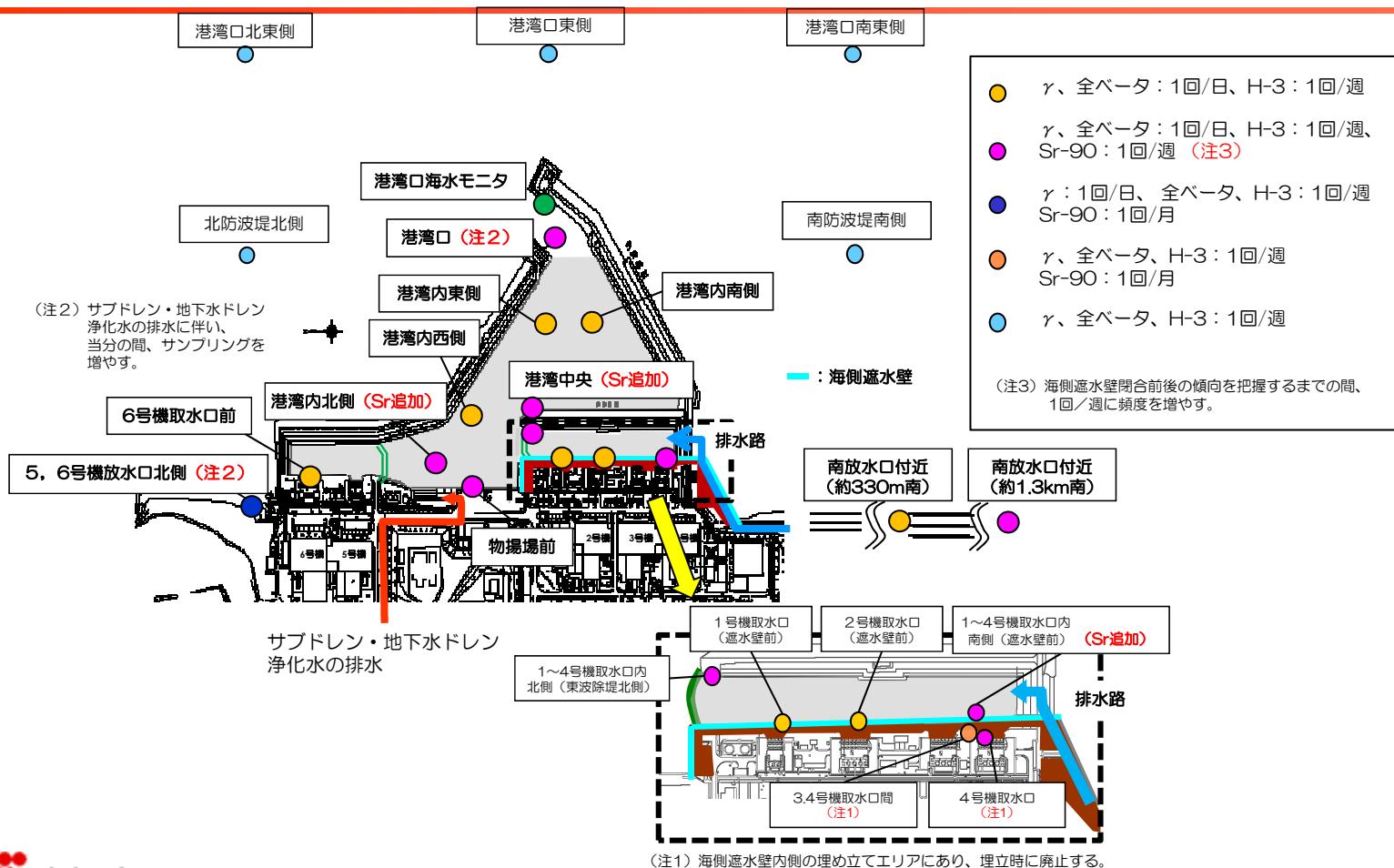
2-1.サンプリング地点図（変更前）



東京電力

無断複製・転載禁止 4 東京電力株式会社

2-2.サンプリング地点図（変更後）



東京電力

無断複製・転載禁止 5 東京電力株式会社